

令和5年度 事業報告書



国立研究開発法人 建築研究所



目 次

1. 理事長によるメッセージ	1
※ 令和5年度トピックス	2
2. 法人の目的、業務内容	4
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割	5
4. 中長期目標	6
5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6. 中長期計画及び年度計画	10
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
9. 業績の適正な評価の前提情報	27
10. 業務の成果と使用した資源との対比	30
11. 予算と決算との対比	32
12. 財務諸表	33
13. 財務状態及び運営状況の理事長による説明情報	36
14. 内部統制の運用に関する情報	37
15. 法人の基本情報	40
16. 参考情報	44

1. 理事長によるメッセージ

建築・都市計画技術に関する公的研究機関として公平・中立な立場を活かした研究開発を実施し、その成果を社会・国民に還元することにより、国民生活の真の豊かさと経済・社会の活性化に貢献してまいります。

国立研究開発法人建築研究所は、住宅・建築・都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与することを目的とし、75年以上の歴史を有する国立研究開発法人です。そのため、住宅・建築・都市計画に係る技術の調査・試験・研究開発及び地震工学に関する研修等を行い、併せて、それらに関する技術指導や成果の普及のための活動も実施しています。

国土交通大臣から指示された第5期中長期目標（令和4年度～令和9年度）では、**「持続可能なかつ強靱な住宅・建築・都市の実現」**という目標が示されています。

これを実現するために第5期中長期計画を策定し、2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けた**グリーン社会の実現、巨大地震や風水害等による建築物被害の軽減などに貢献する様々な研究開発**に取り組むとともに、国や地方公共団体が実施する**関連行政施策等の立案や建築技術基準等の整備**に携わっております。

また、国際地震工学研修を実施し、開発途上国の技術者等の養成を通じて**世界の地震防災対策の促進**に貢献しています。

今後とも、高度な研究開発を推進するための人材確保・育成に力を注ぎつつ、長期的な視点から必要な基礎的・先導的研究開発に取り組んでまいります。



国立研究開発法人 建築研究所

理事長

澤地 孝男

(令和4年4月1日就任)

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に際し、石川県輪島市中心市街地の火災による被害、建築物の構造被害等について、国総研と合同で現地へ専門家を派遣し被害調査を実施。調査結果速報を次々と公開。

- ・1/4 国際地震工学センター(IISEE)特設ページ【英語版】開設
- ・1/12 建物等の火災被害調査報告(速報)
- ・2/6 建築物の津波被害及び瓦屋根の地震被害に関する現地調査報告(速報)
- ・2/14 木造建築物の被害調査報告(速報)
- ・2/14 建築物の基礎・地盤被害に関する現地調査報告(速報)
- ・3/13 都市部における建築物の非構造部材等の被害調査報告(速報)



▲被害調査の様子



▲被害調査の様子

国の「令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会」及び「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の委員等として専門家を派遣
木造建築物の被害程度と建設年代の関係を知るための悉皆調査(日本建築学会)にも協力

Topics

国際地震工学センターが「JAPAN コンストラクション国際賞」を受賞

～日本の知見を世界に広げる、国際人材育成プログラムが評価される～

建築研究所は、6月20日、ディザスター・マネジメント・ポリシー・プログラムが日本の知見を世界に広げる国際人材育成プログラムとして認められ、国土交通大臣より、第6回 JAPAN コンストラクション国際賞（先駆的的事业活動部門）（国土交通大臣表彰）を受賞※しました。

※ 日本の強みを発揮した建設プロジェクトや海外において先導的に活躍している中堅・中小建設関連企業、海外での「質の高いインフラ」に貢献する先駆的的事业活動を表彰

第6回 JAPANコンストラクション国際賞表



▲6月20日の表彰式において、国土交通大臣から芝崎国際地震工学センター長に表彰状が授与及び記念撮影の様子。
(写真 右) (写真 左端)

【受賞理由】

ディザスター・マネジメント・ポリシー・プログラムは開発途上国の公務員、技術者、研究者等を対象に、政策研究大学院大学、建築研究所、土木研究所及び JICA が連携して創設した修士プログラム（建築研究所 2005 年～、土木研究所 2007 年～）です。研究開発事業や人材育成事業等の海外での「質の高いインフラ」に貢献する活動で、個別の建設プロジェクトにとどまらない戦略性を持った活動として評価されました。

Topics

ちびっ子博士事業における動画制作

子どもたちに科学のおもしろさを体験し、科学技術に関心を持ってもらうことを目的としてつくば市が主催しているイベントである「つくばちびっ子博士事業」に建築研究所も参加し、つくば市の協力のもと、所内実験施設の動画制作を実施しました。

全国の小・中学生に興味をもって視聴してもらえるよう、建築研究所のキャラクターが、建築研究所の概要、実験及び研究内容などをわかりやすく案内し、また、最新の実験装置による実験をはじめ、複数の実験施設や国際地震工学研修の様子を紹介するなど、工夫をこらした構成で動画を制作し、つくば市の公開動画サイトへ公表しました。

その後、建築研究所のホームページに施設紹介動画を公表し、ちびっ子も向けの情報発信に努めています。



2. 法人の目的、業務内容

建築及び都市計画に係る技術の向上

(1) 法人の目的

国立研究開発法人建築研究所は、建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的としています。

(国立研究開発法人建築研究所法第3条)

建築・都市計画技術に関する研究等

(2) 業務内容

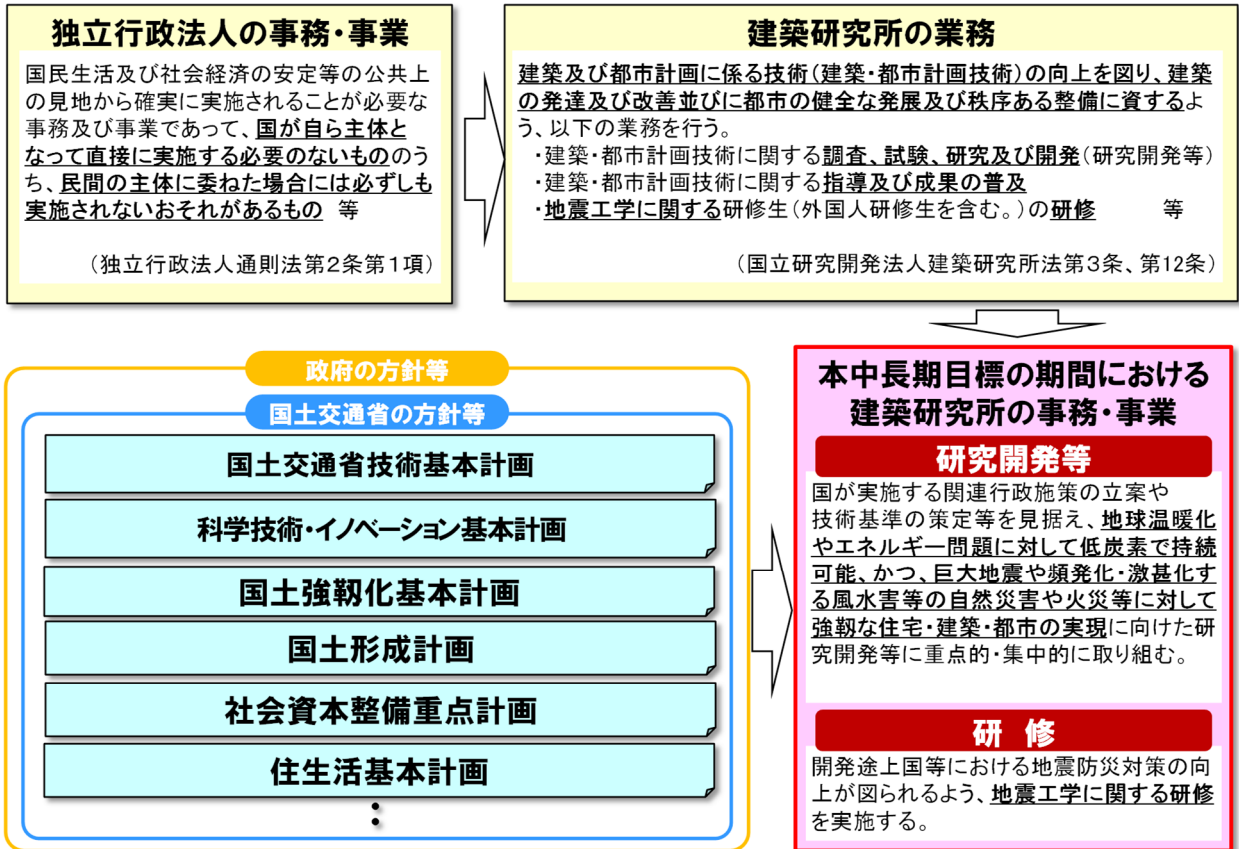
当法人は、国立研究開発法人建築研究所法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- i 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- ii 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- iii 委託に基づき、建築・都市計画技術に関する検定を行うこと。
- iv iに掲げるもののほか、委託に基づき、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- v 国、地方公共団体等の委託に基づき、特殊な建築物の設計を行うこと。
- vi 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）の研修を行うこと。
- vii 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- viii i からviiまでの業務に附帯する業務を行うこと。

(国立研究開発法人建築研究所法第12条)

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

政策体系における建築研究所の位置づけ及び役割は、以下のとおりです。



4. 中長期目標

(1) 第5期中長期目標の期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日）における建築研究所の役割（ミッション）

1. 建築・都市計画技術に関する研究開発、技術の指導及び成果の普及

建築・都市計画技術に関する研究開発、技術の指導及び成果の普及等（以下「研究開発等」という。）を実施し、建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に貢献します。

研究開発等の実施に当たっては、時代とともに変化する社会・国民のニーズに努めつつ、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映することができる技術的知見を得るための研究開発を実施し、研究開発成果の最大化を図るとともに、研究開発成果の普及に努め、技術の指導を通じて国民生活及び社会への成果の還元を図ります。

具体的には、以下の研究開発等に重点的・集中的に取り組むものとしします。

地球温暖化やエネルギー問題に対して低炭素で持続可能、かつ、巨大地震や風水害等の自然災害や火災等に対して強靱な住宅・建築・都市の実現に向けた研究開発等

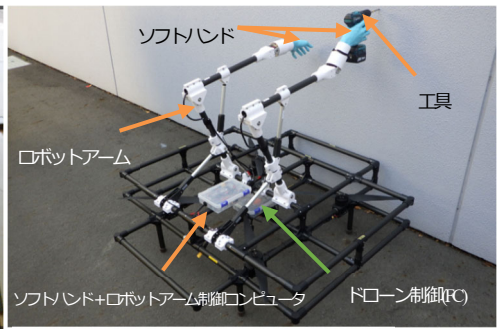
◇ 研究開発等の様子 ◇



津波氾濫流水路における縮小模型実験



F型瓦の飛散実験の状況



ソフトハンド搭載ドローン(コンセプト機)

2. 地震工学研修を通じた国際貢献

開発途上国等の技術者等の養成を行うことで、開発途上国等における地震防災対策の向上が図られるよう、地震工学に関する研修を実施するものとします。

◇ 国際地震工学研修の様子 ◇



通年研修（斉藤国土交通大臣表敬訪問）



地震観測研修見学状況

詳細につきましては、第5期中長期目標をご覧ください。

第5期中長期目標 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/middlegoal5.pdf>

(2) 中長期目標の評価等（一定の事業等のまとめりごとの目標等）

中長期目標の策定、評価は「研究開発等」「研修」の2つの区分で国土交通大臣及び国立研究開発法人審議会で評価を受けることとなっています。

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

建築研究所は、昭和21年（1946年）4月に、戦災復興院総裁官房技術研究所として発足して以来、我が国における建築・住宅・都市研究の中核としての役割を担ってきました。

引き続き、住宅・建築・都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与することを目的とし、住宅・建築・都市計画に係る技術の調査・試験・研究開発を行い、併せて、それらに関する技術指導や成果の普及のための活動も実施しています。また、地震工学に関する研修等も行っています。

公正・中立な立場から、科学技術の向上に資する取組を推進し、研究成果を着実に社会へと還元し、研究開発の成果を最大限に確保することを目指して参ります。

【経営方針】

国立研究開発法人建築研究所業務方法書第2条において業務運営の基本方針を定めています。同条では、国土交通大臣から指示された中長期目標に基づき、業務の効率化かつ効果的な運営に努めるものとしています。

本年度に、経営上の重点事項として理事長のリーダーシップの下に取り組んだ成果は以下のとおりです。

経営上の重点事項への対応

1. 高度な研究開発を推進するための人材確保・育成を実施
2. 新たな研究開発を推進するための外部資金の積極的な獲得を実現
3. 社会的変化・要請に対応するためのより高度な試験装置の整備及び施設の老朽化対策に資する施設整備関連予算の積極的な獲得を実現

【建築研究所役職員の行動規範】

1. 自己の能力、知識、技術及び経験を活かし、我々の専門及び関連する分野において、我が国及び世界の人々の安全、健康、福祉の向上を目指し、建築研究所の使命を果たすべく最善を尽くす。
2. 常に自己の能力や見識の研鑽に努め、公平・中立・公共の立場から誠実に業務を遂行する。
3. 他者の基本的人権と人格を尊重し、人種、国籍、宗教、性、年齢、障害を理由として、他者の権利利益を侵害する行為を行わない。
4. 業務遂行のなかで不正を知ったとき、その軽重にかかわらずこれを看過しない。
5. 法令、条例、規則、契約並びに所内規程等に従って業務を行い、不当な対価や便益を直接又は間接に、与え、求め、または受け取らない。
6. 業務としての科学技術上の主張や判断は事実とデータに基づき公正かつ誠実に行う。また、これに対する他者からの批判は真摯に受け止め、誠実に討論し、正しい結論に至るよう努力する。
7. 自己の業務についてその意義と役割を積極的に外部に説明するとともに、自己の業務の結果を適切に評価し、それらが社会や環境に及ぼす効果や影響等について公表するよう心がける。
8. 研究開発の実施と成果の利用に当たっては、それらが社会や近隣に及ぼす影響やリスクを評価あるいは推定し、最も適切な対策をとる。
9. 他者の業績、知的成果及び知的財産権を侵さない。

6. 中長期計画及び年度計画

第5期中長期目標（令和4年度～令和9年度）により、研究開発等については「持続可能かつ強靱な住宅・建築・都市の実現」という目標にしたがい、中長期計画において、「持続可能プログラム」及び「安全・安心プログラム」の2つの研究開発プログラムを構成した上で、年度計画を策定し、具体的な研究開発を的確に推進しました。

また、研修については、開発途上国等における地震防災対策の向上が図られるよう、地震工学に関する研修を効果的かつ効率的に実施するという目標にしたがい、研修のカリキュラムに地震工学に関する最新の知見を反映させる等研修の充実を図りました。



課題一覧につきましては、（参考1）をご覧ください。

安全・安心プログラム

サブプログラム①

**巨大地震や風水害等の自然災害
による損傷や倒壊の防止等
のための技術の開発**



建築基準法及び住宅品確法等の
技術基準の整備や関連諸制度
改善の基礎資料として活用

**安全・安心な
住宅・建築・都市の普及に寄与**

サブプログラム②

**火災による被害の軽減等
のための技術の開発**

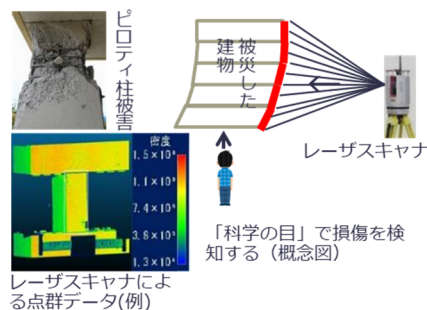


建築基準法等の技術基準の整備
や住宅・建築・都市関連施策の
企画立案の基礎資料として活用

**火災安全性や避難安全性の向上
に寄与**

サブプログラム③

**地震や火災等の災害が発生した後
の迅速な復旧・復興等
に資する技術の開発**



建築基準法及び住宅品確法等の
技術基準の整備や関連諸制度
改善の基礎資料として活用

**継続使用性の高い建築物、
さらには災害に強い都市の構築
に寄与**

課題一覧につきましては、（参考2）をご覧ください。

詳細につきましては、第5期中長期計画及び年度計画（令和5年度）をご覧ください。

第5期中長期計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/middleplan5.pdf>

年度計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/r05yearplan.pdf>

(参考1) 「持続可能プログラム」に含まれる個別研究課題

No.	研究開発課題名	研究開発期間
持続可能プログラム		
I 構造研究グループ		
1	中層木造建築物接合部の崩壊機構の検討と簡略な保証設計技術の開発	R4~R6
2	増改築規模に応じて改修された既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震性能評価技術の開発	R4~R6
3	鉄筋コンクリート造建築物のライフサイクルを考慮した構造性能表示手法の開発	R4~R6
II 環境研究グループ		
4	住宅における暖冷房設備の運転方式の再整理	R4~R6
5	仮設現場事務所の空気環境・エネルギー消費性能の実態調査とZEBポテンシャルの検討	R4~R5
6	換気空調技術に関する日本の国際貢献への取り組み	R4~R6
7	脱炭素社会における室内環境性能確保と省エネを両立させた設計手法に関する研究	R4~R6
8	実汚水に依存しない浄化槽の性能評価方法に関する研究	R4~R6
9	集合住宅を対象とした建築物の音環境に関するデータ抽出・分析手法の確立に向けた課題整理	R4~R6
10	政府統計データに基づく住宅エネルギー消費実態の分析	R5~R6
11	昼光を考慮したHMD型仮想現実によるオフィス作業の光・視環境評価法の開発と国際的展開	R5~R6
III 防火研究グループ		
12	建築物における木材利用に伴う火災発生把握に関する研究	R4~R6
13	高度な準耐火性能を有する構造方法に関する研究	R4~R6
14	センシング技術を活用した歴史的建築物のアクティブ防火対策に関する研究	R5~R7
IV 材料研究グループ		
15	CO2排出量の削減に寄与するコンクリートに関する研究	R4~R6
16	木質構造物の安全限界変形角の設定法に関する検討	R4~R6
17	建築物の供用期間中におけるコンクリートのCO2固定量評価に関する研究	R4~R6
18	建築物の安全・維持管理に資するドローンを活用した建築保全技術の開発	R4~R6
19	リサイクルコンクリートの耐久性改善に資するための骨材品質と調合に関する検討	R4~R6
20	中高層木造建築物の社会実装の促進に資する研究開発	R4~R6
21	留付けに用いる細径の金属系あと施工アンカーの耐荷重に関する研究	R5~R6
22	従来の普通セメント以外の結合材を用いるコンクリートの強度および鉄筋の防錆性に関する要求性能と仕様の検証	R5~R6
V 建築生産研究グループ		
23	建築確認検査におけるデジタル技術の適用拡大に向けた検討	R4~R6
24	維持管理場面での利活用を見据えた既存建築物のBIM作成手法の検討	R4~R6
25	建築生産の多様化とデジタル化に対応したプロジェクト運営手法に関する研究	R4~R7
26	公共建築物におけるバリアフリー設備の適正規模や配置に関する研究	R4~R6
27	赤外線調査法を用いた外壁調査の適用限界の定量的指標に関する研究	R5~R6
28	屋外に面する非構造部材の劣化検出技術に関する研究	R5~R7
29	非構造部材の耐震性の向上に伴う環境負荷の削減に関する基礎研究	R5~R7
VI 住宅・都市研究グループ		
30	生活様式とライフコースの多様化に伴う「住み替え」の実態分析	R4~R5
31	居住者の住居負担能力に関する分析及び既存住宅ストックの住宅セーフティネット機能に関する研究	R4~R6
32	商業市街地の用途混在化と建築用途別インフラ負荷に係る基礎的研究	R4~R6
33	人の移動を加味したマイクロシミュレーションによる将来都市構造予測・評価技術の開発	R4~R6
34	高齢化・人口減少下で発生する災害における持続可能な住宅・都市復興策の検討	R4~R9

(参考2) 「安全・安心プログラム」に含まれる個別研究課題

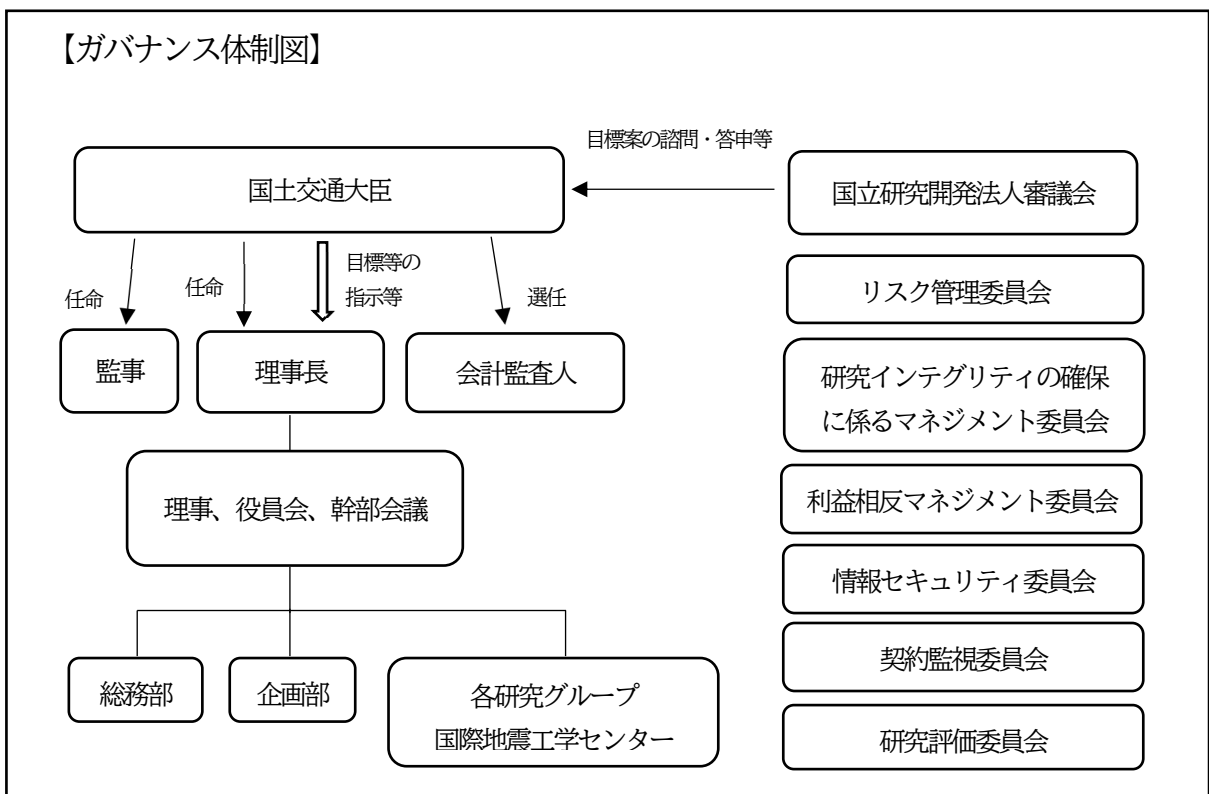
No.	研究開発課題名	研究開発期間
安全・安心プログラム		
I 構造研究グループ		
1	杭撤去による地盤特性変化の評価方法に関する研究	R4~R5
2	極大地震動に対する避難施設等の建築物の終局状態の評価と被災度の判定	R4~R6
3	風洞実験及び数値流体解析を用いた低層建築物の設計風速及び設計用風荷重の検討	R4~R6
4	洪水等による建築物の設計用荷重の提案	R4~R6
5	建築物の耐震レジリエンス性能指向型設計・評価手法に関する研究	R4~R6
6	AIを活用した建物損傷状態診断技術	R4~R6
7	実大試験に基づく屋根ふき材や外装材等の被害発生メカニズムに関する研究	R4~R6
8	宅地の液状化対策技術に関する研究	R4~R7
II 環境研究グループ		
9	ライフライン途絶後の住宅・建築物における生活継続能力の向上技術に関する研究	R4~R6
10	昼光を考慮したHMD型仮想現実によるオフィス作業の光・視環境評価法の開発と国際的展開	R5~R6
III 防火研究グループ		
11	スモークチャンバー試験を用いたガス有害性試験の代替手法提案に向けた基礎的研究	R4~R6
12	多様な在館者と建築物の大規模化に対応した避難安全設計技術の標準化に向けた技術開発	R4~R6
13	大規模観覧施設における群集流動制御に関する設計・誘導技術の開発	R4~R6
14	地震火災性状の不確実性が住民避難誘導に及ぼす影響に関する研究	R4~R6
15	大規模建築物の内部防煙拡大防止技術と評価手法の開発	R4~R6
16	外装用難燃処理木材の性能持続性に係る適切な評価に関する研究	R4~R6
17	外装ファサードの燃え拡がり性状に関する基礎的研究	R4~R6
IV 材料研究グループ		
18	木造住宅の水害低減に資する性能評価技術の開発	R4~R6
V 建築生産研究グループ		
19	水害時の住宅復旧のあり方と耐浸水技術の効果に関する研究	R4~R6
20	複合的な条件を考慮した非構造部材で構成される壁の力学性能に関する基礎研究	R4~R6
21	建物の継続使用性向上のためのエレベーター要素の耐震性に関する基礎研究	R5~R6
VI 住宅・都市研究グループ		
22	DXに対応した応急危険度判定の高度化に必要な技術開発	R4~R6
23	マルチハザードを想定した都市における建築・土地利用の誘導のあり方に関する研究	R4~R6
24	高齢化・人口減少下で発生する災害における持続可能な住宅・都市復興策の検討	R4~R9
25	リモート・センシング技術による地震災害後の市街地被害の迅速把握技術の実運用	R4~R9
26	市街地防火性能評価の精緻化に関する研究	R5~R6
VII 国際地震工学センター		
27	常時微動の生成・伝播の定量的把握に関する調査研究	R4~R5
28	開発途上国に求められる地震・津波被災技術と研修の普及促進に関する調査研究	R4~R6
29	新地震観測技術 DAS を使った地震観測研究	R4~R6
30	非線形動的相互作用効果が建築物の入力と応答に及ぼす影響に関する研究	R4~R6
31	建物と地盤を対象とした強震観測と観測記録の利活用	R4~R6
32	様々な特性を有する地震動に対する場合の応答変位予測法の精度向上に関する基礎的研究	R4~R6
33	建物の周期変動に対応するセミアクティブ TMD の制御手法の構築と減衰性能評価	R4~R6
34	宅地擁壁の耐震性能評価手法に係る解析的検討	R4~R6

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。建築研究所では、適切なガバナンス体制を確立するため、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会などの内部委員会のほか、役員会や幹部会議などを積極的に活用し内部統制を図っています。

また、契約監視委員会、研究評価委員会などには外部有識者の方々に多数参画をいただいています。



内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

令和6年3月31日現在

役職	氏名	任 期	担当	経 歴
理事長	澤地 孝男	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日	－	昭和60年4月 国立豊橋技術科学大学助手 平成13年4月 独立行政法人建築研究所 環境研究グループ上席研究員 平成26年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部長 平成27年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部長 平成29年4月 国立研究開発法人建築研究所理事 令和 3年4月 一般財団法人日本建築センター 建築技術研究所副所長 令和 4年4月 国立研究開発法人建築研究所理事長
理 事	福山 洋	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	－	平成 2年4月 建築研究所採用 平成24年4月 独立行政法人建築研究所 構造研究グループ長 平成27年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部長 平成29年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部長 令和 3年3月 国立研究開発法人建築研究所退職 令和 3年4月 国立研究開発法人建築研究所理事 令和 5年4月 国立研究開発法人建築研究所理事（再任）
監 事	佐藤 忠晴	令和4年7月1日～ 令和9年度の財務諸表承 認日まで	－	平成3年 4月 建設省採用 令和3年 7月 国土交通省北海道局総務課長 令和4年 7月 国土交通省退職(役員出向) 令和4年 7月 国立研究開発法人建築研究所監事
監 事 (非常勤)	長沢 美智子	令和4年7月1日～ 令和9年度の財務諸表承 認日まで	－	昭和59年4月 弁護士登録 平成20年1月 東京丸の内法律事務所パートナー 平成30年7月 国立研究開発法人建築研究所監事(非常勤)

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（消費税等を含む額）です。また、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークファームに属する者に対する、当事業年度の当法人の非監査業務に基づく報酬はありません。

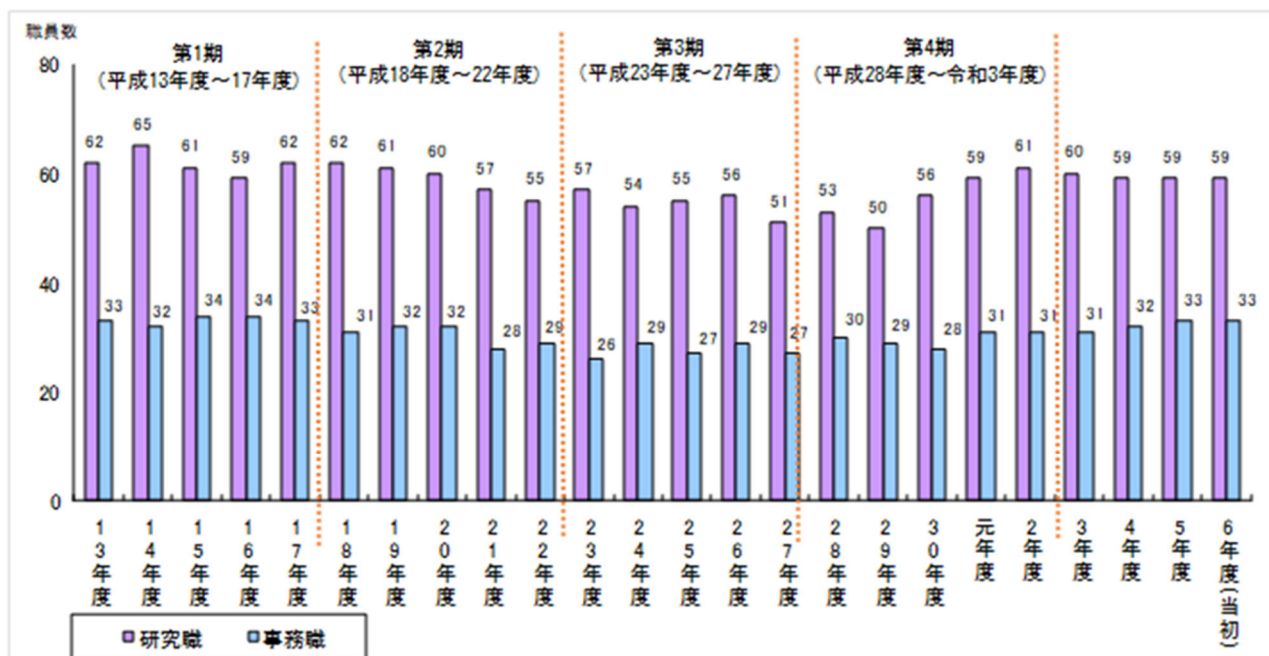
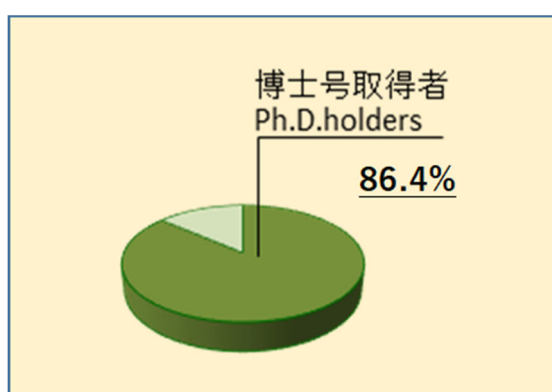
なお、当該監査法人が、令和5年12月26日に金融庁による処分を受けました。その後、会計監査人が金融庁に提出した業務改善計画に基づく業務の改善状況につき、会計監査人から報告を受けております。引き続き、会計監査人の業務管理体制の改善状況について注視してまいります。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在92人（前期末91人）であり、平均年齢は45歳（前期末45歳）となっています。

このうち、国からの出向者は34人、他の独立行政法人からの出向者は4人、令和6年3月31日定年退職者は0人です。

なお、研究者の59人のうち博士号取得者は51人です。



職員数の推移（各年度3月31日時点。役員を除く。）

また、女性活躍推進法に基づき行動計画を以下のとおり策定し、ホームページにて公表を行っています。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間
2. 目標と取組内容・実施時期

【目標：令和9年度末の職員（研究職）に占める女性の割合を18%以上とする】

<取組内容・実施時期>

- 令和4年度～
- 女子学生・女性研究者に対して研究所の魅力を分かりやすく伝えるなど研究職員への女性の応募の増加に繋がる取組を実施
 - ハード面及びソフト面で職場・施設環境の向上に関する取組を実施

さらに、働き方改革として、年次休暇や男性を含めた育児休業等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組んでいます。そのほか、フレックスタイム制、早出遅出勤務、在宅勤務及びリモート会議システムの積極的な活用等により柔軟な勤務形態を取り入れています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等の整備等

◆オンライン仮動的実験システムの整備（整備額400百万円）

近年被害が見られる構造部材の地震時の被害状態を再現した部材実験を可能とする加力システムの機能を、強度試験棟の自己釣り合い式実大構造部材加力実験装置（7軸加力装置）に追加することを目的とした整備を行った。

① 地震時の動的挙動を再現するための制御・計算システム

複数の部材を対象とした仮動的実験が実施できるように、強度試験棟内にある多目的型自己釣り合い式構造物試験装置（3軸加力装置）についても、7軸加力装置と連携して動作をさせるための機能拡張を行った。



(a) 7軸加力装置



(b) 制御システムと計算システム

図 仮動的実験を実施するための装置類

② 構造実験用の計測システム

部材応力測定装置やモーションキャプチャシステム、点群計測システム等を7軸加力装置を新たに導入した。

③ 万能試験機

高強度の材料試験片の強度試験が実施できるように、容量を従来の2000kNから3000kNに増強した万能試験機を新たに整備した。



(a) 部材応力測定装置



(b) 3000kN 万能試験機

図 新たに整備した装置類

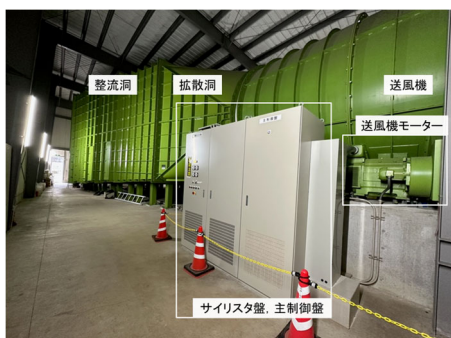
◆市街地火災実験用送風機モーター制御装置及び建屋の修繕整備（整備額70百万円）

市街地火災の延焼拡大には風による影響が非常に大きく、風下の火災性状を解明し、市街地整備等の対策を講じることが被害軽減に繋がる。

本実験棟は、1998年に建設されてから20年以上経過しており、送風機モーター制御装置及び建屋の老朽化が進行しており、今後の安定した実験継続のために大規模な修繕を行った。

① 市街地火災実験用送風機モーター制御装置の更新

指定された値で一定にする送風機モーター制御装置を更新した。また、従来据え置きだった操作卓を持ち運び式にしたことで、柔軟な実験環境の構築を可能にした。



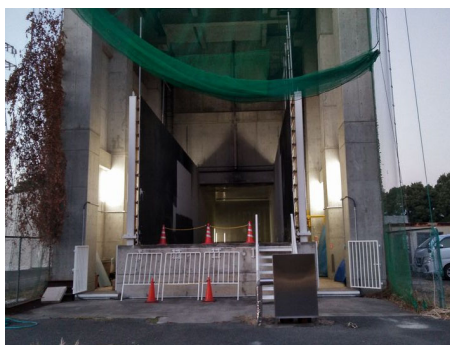
左：送風用モーター制御装置



右：持ち運び式の送風機操作卓

② 建屋等の修繕

本整備では、照明器具の修繕、不要なガス器具等の撤去、測定洞の床面補修等の建屋内の修繕及び屋上の防水加工、外壁・建具の塗装等の建屋の修繕を行った。



左：電気配線の修繕・照明のLED化



右：測定洞の床面の補修

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

◆高圧幹線ケーブル更新（整備額 54百万円）

◆強度試験棟振動台加力装置の更新（整備額 952百万円）

◆火災・構造複合実験加力装置の更新（整備額 18百万円）

◆実大建築物水平加力システム等の更新（整備額 722百万円）

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

環境調和型長期劣化モニタリング装置の除却

取得価額 33百万円

減価償却累計額 33百万円

除売却差額相当累計額 33百万円

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
政府出資金	22,384	-	-	22,384	
資本金合計	22,384	-	-	22,384	

国立研究開発法人建築研究所の資本金は、令和5年度末で22,384百万円となっています。この内訳は、「国立研究開発法人建築研究所法」に基づき、研究所設立の際、国から現物出資を受けたものが20,384百万円、平成30年度革新的社会資本整備研究開発推進事業の実施のため国から追加出資を受けたものが2,000百万円です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和5年度は、目的積立金の申請を行っていません。

(6) 財源の状況

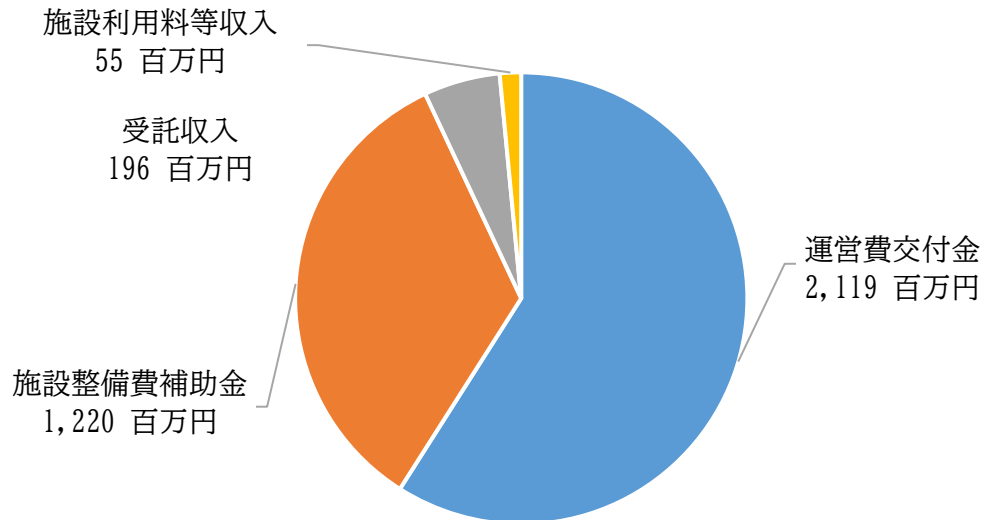
① 財源の内訳

令和5年度の法人単位の収入決算額は3,590百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収 入		
運営費交付金	2,119	59.0%
施設整備費補助金	1,220	34.0%
受託収入	196	5.5%
施設利用料等収入	55	1.5%
合 計	3,590	100.0%

令和5年度収入



② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、受託収入（技術研究開発費補助金等を除く）、施設利用料等収入があります。施設利用料等収入の内訳は、技術指導等収入、財産賃貸収入、知的所有権収入などとなっております（総額約152百万円）。

- ・ 技術指導等収入（建築・都市計画技術に関する指導等に伴う収入）
- ・ 財産賃貸収入（研究・実験施設及び測定機器類の貸付業務に伴う収入）
- ・ 知的所有権収入（建築研究所が管理する知的財産権の実施に伴う収入）

技術指導等依頼、実験施設等利用、知的財産権利用の詳細については、以下をご覧ください。

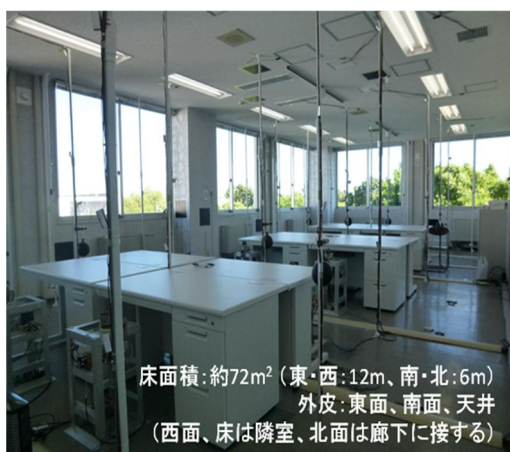
技術指導等	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/gijutsushidou/index.html
実験施設の貸し出し	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/rental/index.htm
取得特許等情報	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/permission/index.htm

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

建築研究所では、SDGsへの取り組みの一環として、夏季、冬季の時季に職員へ節電対策を呼びかけているほか、低炭素で持続可能な住宅・建築・都市を構築するという社会的要請を踏まえ、様々な研究を実施しています。

【地球温暖化に伴う気候変動や資源・エネルギー問題に係る研究の取組事例】

- ① 脱炭素社会における室内環境性能確保と省エネを両立させた設計手法に関する研究（令和4年度～令和6年度）
- ② 中高層木造建築物の社会実装促進に関する研究開発（令和4年度～令和6年度）



床面積：約72m²（東・西：12m、南・北：6m）
外皮：東面、南面、天井
（西面、床は隣室、北面は廊下に接する）

建築環境実験棟内の室内環境実証実験施設

建築環境実験棟では、熱・空気・湿気・光などの物理的現象の測定と解析、建築用の材料・部品・構工法の試験と評価、室内環境が居住者に及ぼす生理・心理的な影響の検討などを行える、専門的な実験施設・機器を備えています。

本施設におけるこれまでの研究成果は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」や「日本産業規格（JIS）」、「国際標準規格（ISO規格）」などの技術的根拠、省エネ型住宅の設計ガイドラインなどに反映しています。

また、社会貢献の観点から、将来の研究者の育成も目的として、インターンシップや子供たちに向けた映像や体験を交えた見学会（つくばちびっ子博士）や施設見学の受け入れを実施しています。

さらに、環境への配慮の方針として、国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

施設一般公開 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/event/index.html>

施設見学の受け入れ <https://www.kenken.go.jp/kisyahapyou.html>

環境物品等の調達を推進を図るための方針 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/bidding/green.pdf>

◇ つくばちびっ子博士 ◇



◇ 施設見学 ◇



(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

建築研究所は、研究テーマに応じて機動的に研究開発ができるように、研究部門の組織を研究領域ごとのグループ制にして研究者をフラットに配置するとともに、必要に応じて研究グループ等の枠組みを超えたプロジェクトチームを設け、研究開発を行っています。

グループの構成につきましては、以下をご覧ください。

研究開発 <https://www.kenken.go.jp/katudou.html>

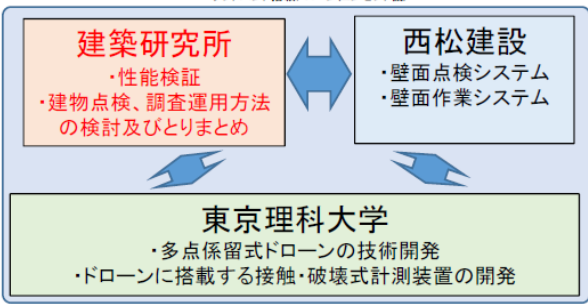
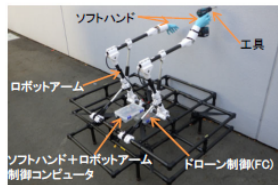
また、高度な研究開発業務の推進のため、客員研究員の招聘、交流研究員の受入を進め、必要な人材の確保を図るとともに、他の公的研究機関、大学、民間研究機関等と、各々の特徴や得意分野を活かした研究活動を共同で実施することにより、効果的・効率的な研究開発を推進しています。

研究開発（共同研究等による産学官連携）

共同研究の実施例①

建築物の維持保全に関わる係留式及び接触・破壊式ドローンシステムの技術開発
東京理科大学、西武建設(株)(令和4～6年度)

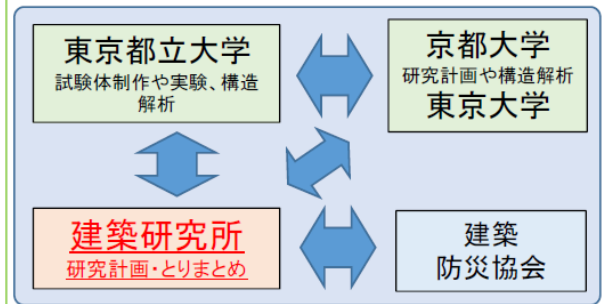
○RC造外壁面に対して、ドリル法によるコンクリートの中性化測定が可能な、「微破壊削孔中性化測定器搭載ドローン(以下、実験機)」を製作・飛行し、中性化を確認



共同研究の実施例②

引張軸力が作用する鉄筋コンクリート造連層壁部材の耐力評価に関する検討
産学公連携センター、東京大学地震研究所、京都大学、日本建築防災協会(令和3～5年度)

- 設計式の適用範囲を超えたせん断スパン、壁厚比・軸力比、コンクリート強度が複合的に影響していることを示唆
- 繰返し載荷に対する解析手法として、有限要素法を簡易にした既往の平面ひずみ要素モデルを用いた手法が適用できることを確認



8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の概要

建築研究所の業務遂行を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価してリスク管理を行うとともに、リスクの顕在化の防止、危機への対応等を行い、もって建築研究所の業務の円滑な運営に資することを目的として、以下の取り組みを実施しています。

1. 「国立研究開発法人建築研究所リスク管理及び危機対応に関する規程」の制定
2. リスク管理及び危機への対応の検討、審議等を行うため、理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置
3. 建築研究所で対応すべきリスクへの対応策を「リスク対応計画」として策定

「国立研究開発法人建築研究所リスク管理及び危機対応に関する規程」においては、リスクの要因を「法令遵守に関するもの」、「財務報告に関するもの」、「情報システムに関するもの」など一般的なリスク要因のほか、「研究活動に関するもの」を位置付けています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

◇ 本年度の取組 ◇

1. リスク管理委員会において、**情報システムセキュリティ対策の実施、安全保障輸出管理規程の改正**などのリスク対応計画のフォローアップ結果の審議を行い、その推進状況を確認
2. フォローアップ結果等を踏まえ、**研究インテグリティの確保等に関する体制を整備する**など、危機管理マニュアル及びリスク対応計画を改訂し、役職員へ周知

詳細につきましては、業務実績等報告書及び業務方法書をご覧ください。

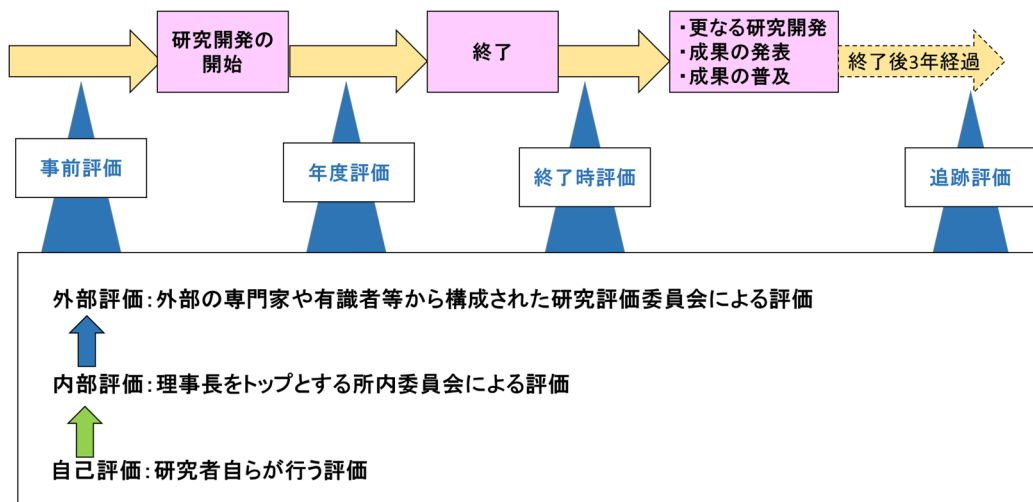
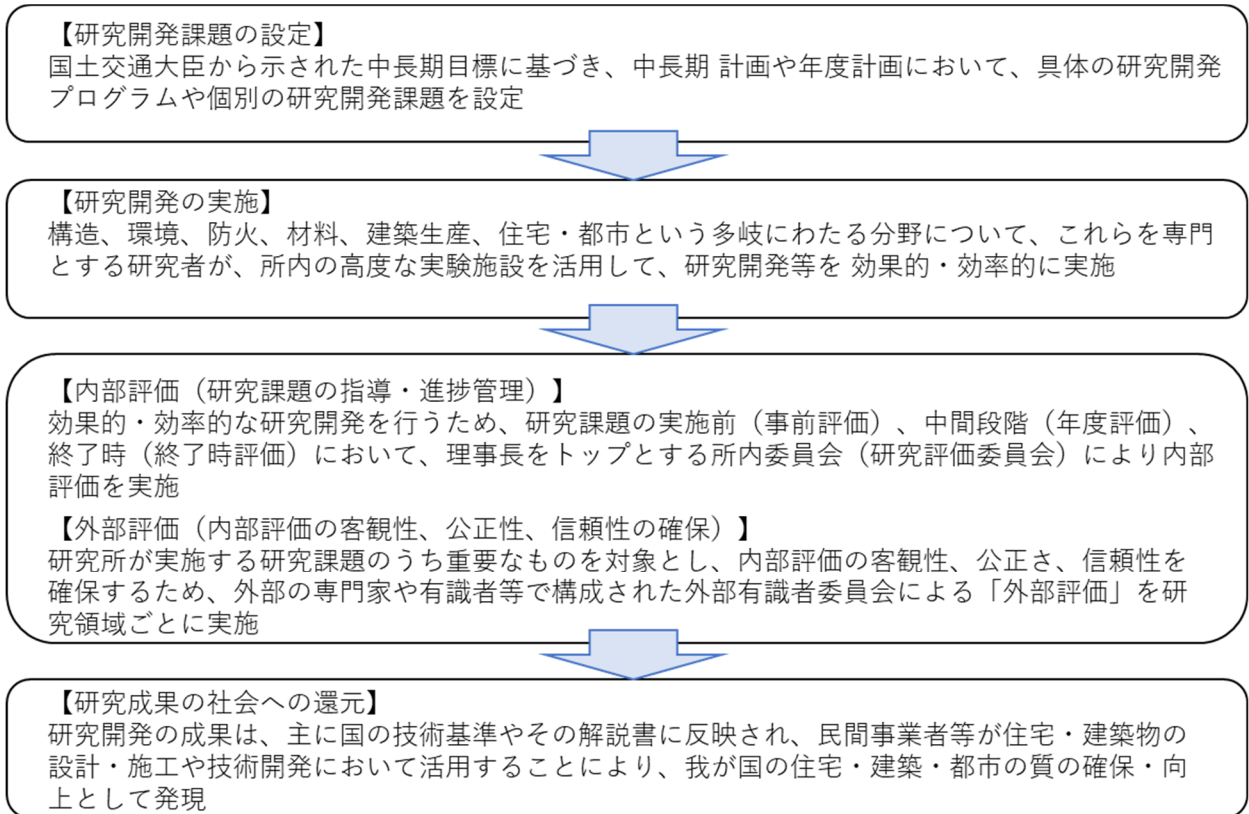
業務実績等報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

9. 業績の適正な評価の前提情報

令和5年度の建築研究所の各事業についての御理解とその評価に資するため、各事業の前提となる主なスキームを示します。

【建築研究所における研究開発等のスキーム】



【建築研究所における研修のスキーム】

建築研究所は、開発途上国等における地震防災対策の向上が図られるよう、各国の技術者等を養成するため、国際協力機構（JICA）等との連携により、地震工学に関する研修（長期研修及び短期研修）を実施しています。研修は、通年研修（地震学、地震工学、津波防災の3コース）、グローバル地震観測研修、個別研修の計5コースを実施しています。

なお、研修事業の円滑化等を図るため、外部の有識者に委嘱して行う国際地震工学研修・普及会議（研修普及会議）、国際地震工学研修・普及会議カリキュラム部会（研修カリキュラム部会）及び国際地震工学研修評価委員会（研修評価委員会）を各1回開催しています。

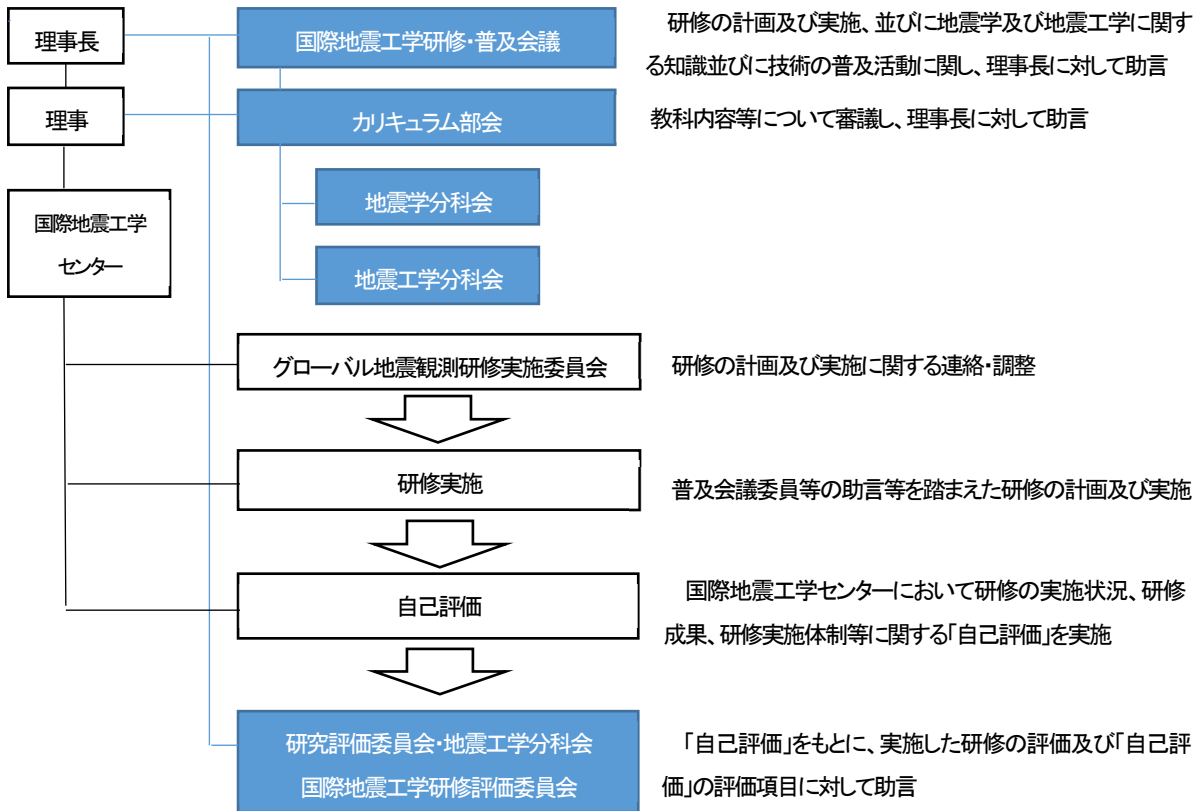
研修の概要

区 分	研 修 目 標	実 施 期 間	対 象 者
通年研修	開発途上国等において地震防災対策を向上させるための地震観測研究、耐震技術、津波防災分野における最新の技術や知識を習得させる。	約1年間	開発途上国等の政府機関や同等の役割を担う非政府機関所属の技術者や研究者等
グローバル地震観測研修	核実験禁絶観測網において重要な役割を果たすためのグローバル地震観測分野における最新の技術や知識を習得させる。	約2か月	国際監視制度等の業務に係る技術者や研究者及び地震観測・解析に係る技術者や研究者
個別研修		任意期間	高い学識と専門的経験のある技術者や研究者

研修修了生数（単位：人）

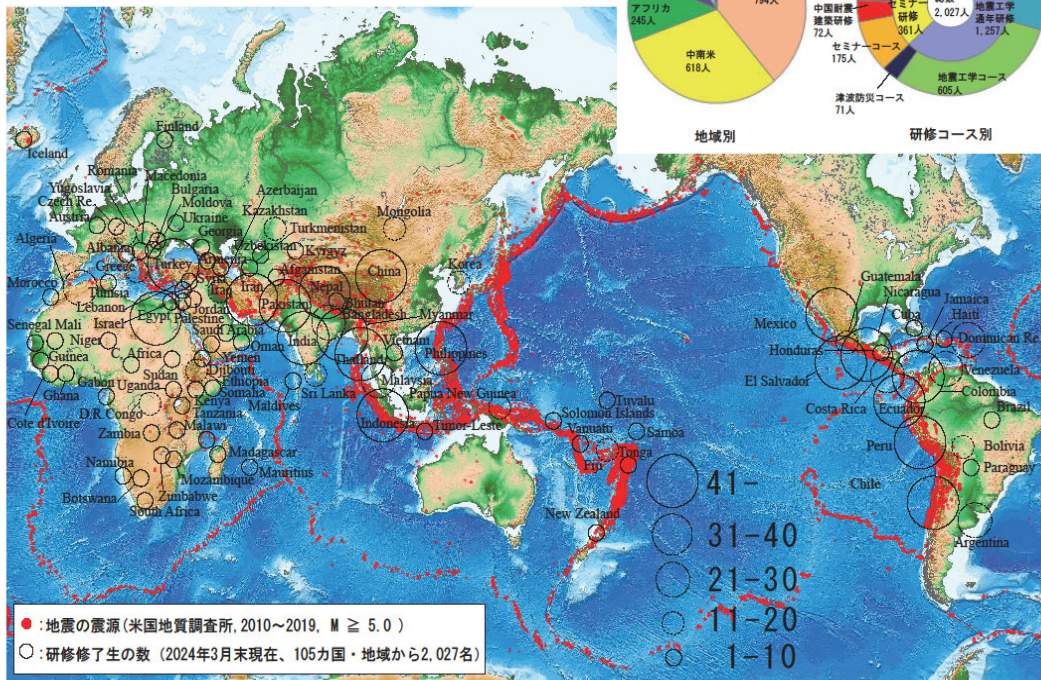
内 訳	H30年度以前 (累計)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	総計
通年研修	1,184	10	16	15	18	14	1257
グローバル地震観測研修	254	16	0	10	8	9	297
中南米地震工学研修	81	11	0	12	10	0	114
個別研修	358	1	0	0	0	0	359
合 計	1877	38	16	37	36	23	2027

研修の実施体制



研修のスキーム図

研修修了生の数と出身国



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

国立研究開発法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度における業務の実績等について、主務大臣の評価を受けなければならないとされており、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を作成・公表している。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

業務実績等報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

(2) 自己評価

令和5年度における各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評価 ^(注2)	行政コスト ^(注1)
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究開発等に関する事項	A	2,094
ii. 研修に関する事項	A	175
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財政内容の改善に関する事項	B	—
IV. その他の業務運営に関する事項	B	—
法人共通		619
合計		2,889

(注1) 各欄の数字は単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります（以下同じ。）

(3) 第5期中長期目標期間（R4～9年度）における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
評定 (注2)	A					

(注2) 「研究開発に係る事務及び事業」に関する評価区分

- S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差額説明
収入			
運営費交付金	1,916	2,119	研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムの収入があったため
施設整備費補助金	77	1,220	前年度からの繰越のため
受託収入	217	196	
施設利用料等収入	30	55	技術指導等の収入額が予定を上回る増収入となったため
計	2,240	3,590	
支出			
業務経費	566	747	研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムの支出があったため
施設整備費	77	1,220	前年度からの繰越のため
受託経費	210	140	受託研究等の収入が予定を下回る減収入となったため
人件費	1,044	1,013	
一般管理費	343	332	
計	2,240	3,452	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

決算報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

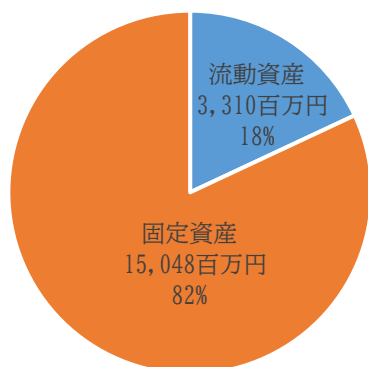
12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

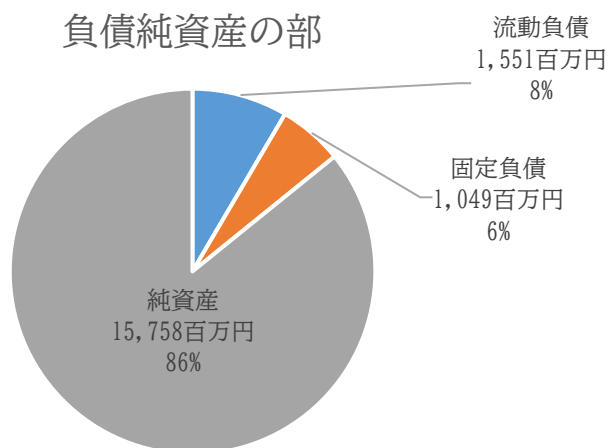
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,310	流動負債	1,551
現金及び預金	3,162	運営費交付金債務	320
その他	148	研究業務未払金	946
固定資産	15,048	その他	285
有形固定資産	14,030	固定負債	1,049
無形固定資産	16	資産見返負債	220
投資その他の資産	1,002	その他	829
		負債合計	2,600
		純資産の部	金額
		資本金	22,384
		政府出資金	22,384
		資本剰余金	△6,685
		利益剰余金	59
		純資産合計	15,758
資産合計	18,358	負債純資産合計	18,358

資産の部



■流動資産 ■固定資産

負債純資産の部



■流動負債 ■固定負債 ■純資産

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	
經常費用	2,255
臨時損失	0
その他行政コスト	634
行政コスト合計	2,889

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用	2,255
研究業務費	1,623
一般管理費	624
財務費用	1
その他	8
經常収益	2,299
運営費交付金収益	1,833
自己収入	152
その他	315
臨時損失	0
臨時利益	0
当期純利益	44

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産 合計
当期首残高	22,384	△7,214	15	-	15,185
当期変動額	-	529	44	-	573
その他行政コスト	-	△634	-	-	△634
当期純利益	-	-	44	-	44
その他	-	1,163	-	-	1,163
当期末残高	22,384	△6,685	59	-	15,758

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21
資金増加額	1,069
資金期首残高	2,094
資金期末残高	3,162

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	3,162
定期預金	-
現金及び預金	3,162

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

財務諸表 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

13. 財務状態及び運営状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和5年度末の資産残高は18,358百万円となっており、その大半は現金・預金や有形固定資産です。

また、負債残高は2,600百万円となっており、その大半は研究業務未払金及び退職給付引当金によるものです。

純資産の残高は15,758百万円となっています。

(2) 行政コスト計算書

当年度の行政コストは2,889百万円となりました。内訳は損益計算上の費用が2,255百万円、その他行政コストが634百万円となっています。

(3) 損益計算書

経常費用は2,255百万円、経常収益は2,299百万円であり、当期総利益は44百万円となっています。

経常費用の主なものには、人件費(1,123百万円)及び業務委託費(421百万円)があり、いずれも費用相当額を、運営費交付金収益の計上基準等に従い、負債である運営費交付金債務等を取り崩して収益に計上するため、基本的には損益が生じない構造となっています。

また、当期純利益は44百万円と、前年度比29百万円の増となっています。

(4) 純資産変動計算書

当該年度の純資産は15,758百万円となり、前年度比で573百万円増加しました。施設整備費補助金により当期に取得した固定資産の計上額が、施設整備費補助金等により取得した償却資産の減価償却額を上回ったためです。

(5) キャッシュ・フロー計算書

投資活動によるキャッシュ・フローが前年度比で893百万円増加しました。

これは、主に施設費による収入が増加したためです。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進に関する事項を国立研究開発法人建築研究所業務方法書第27条で規定しています。内部統制の体制等は以下のとおりです。

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

<トップマネジメントによる内部統制の充実・強化>

建築研究所では、理事長が組織、予算、人事、研究開発など重要な業務運営について意思決定を行っています。

<内部統制の取組み実績>

1. 理事長以下の役員、所付幹部、部長、研究グループ長、センター長等による幹部会議を毎週開催
2. 毎年度、理事長自らが全職員と直接意見交換を実施
3. 理事長は、年始に、その年の所の方向性を役職員に訓示

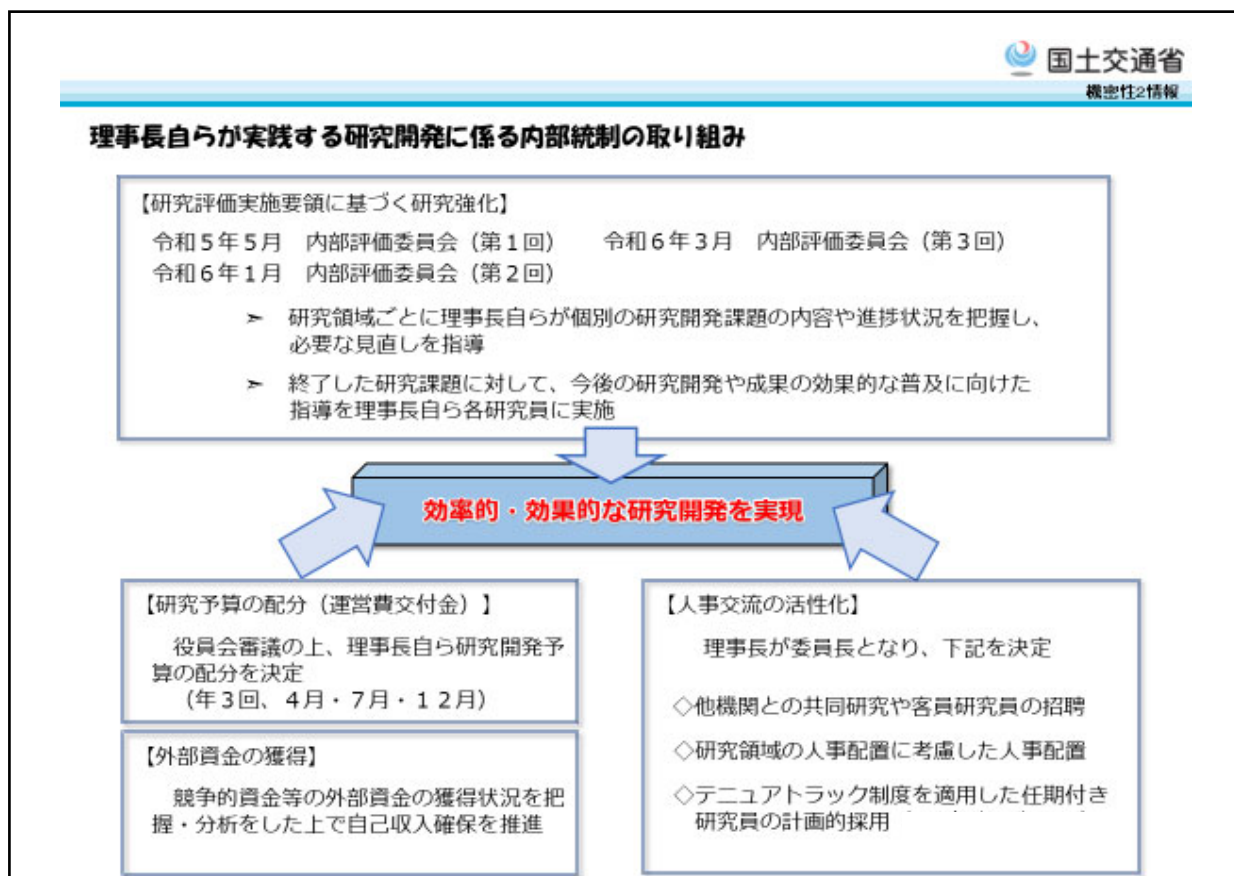


(取組の効果)

- > 役職員に対する統制活動、情報伝達、モニタリングが可能な体制を構築
- > その時々に応じた組織の姿勢や役割（ミッション）を職員に徹底
- > 研究開発等を進める中で覚知した重要な情報を所内で共有可能
- > 職員の意向の把握、法人の役割（ミッション）の達成を阻害する要因の把握
- > 業務の必要性や新たな業務運営体制の検討・考察

<研究開発における内部統制>

中長期目標を達成すべく効果的・効率的に研究開発を進めるため、研究開発における理事長による内部統制は、主として内部評価を通して実施しています。



<財務、契約及び安全管理における内部統制>

1. 財務および契約における内部統制

- ① 財務上の決定については、役員会審議の上、理事長自らが意思決定を実施しました。
- ② 決算については監事及び会計監査人の監査を受け、契約については外部有識者で構成される契約監視委員会の審査を受け、いずれも結果を公表しました。

2. 安全管理における内部統制

- ① 労働安全衛生法に規定する産業医による職場巡視に、理事長も同行し、自ら実験棟等における安全衛生上の問題点の把握に努めました。
- ② 産業医から指導事項に対処策を講じ、所内向けの電子掲示板（イントラネット）等により所内で共有を図り、労働災害の未然防止等に努めました。

3. 監事監査、内部監査による内部統制

① 監事監査

監事は、建築研究所の業務及び会計について監査を行います。監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は建築研究所の業務及び財産の状況を調査することができ、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は国土交通大臣に意見を提出することができます。

令和5年度は、監事監査計画に基づき11回の定期監査を行い、理事長へ監査結果及び業務改善等に関する意見の通知を行いました。理事長は、監事意見を踏まえ、指摘事項に対する措置状況等を取りまとめて監事へ通知しました。監事監査によって、研究所における業務運営の改善が図られています。

詳細につきましては、監事監査報告をご覧ください。

監事監査報告 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

② 監査室が行う内部監査

監査室は、平成29年度より建築研究所における業務の適正かつ効率的な執行について検証等を行い、業務運営の改善に資するために内部監査を行っています。

令和5年度は、通常監査として「固定資産の実査」（現物確認）及び「勤務時間等の管理に関する内部監査（年次有給休暇取得状況及び出退管理を含む）」を、重点監査として「令和3年度及び令和4年度の競争的資金に関する監査」を実施しました。監査結果を幹部会議で報告するとともに関係部署への指導を行うことにより、所内への内部統制の意識の共有及び業務運営の適正化に努めました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和17年12月	大蔵省大臣官房営繕課に建築研究室を設置
昭和21年4月	戦災復興院総裁官房技術研究所創立
昭和23年7月	建設省設置に伴い建設省建築研究所と改称
昭和54年4月	筑波研究学園都市（現在地）に移転
平成13年1月	国土交通省建築研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人建築研究所設立
平成18年4月	非特定独立行政法人へ移行
平成27年4月	国立研究開発法人に移行

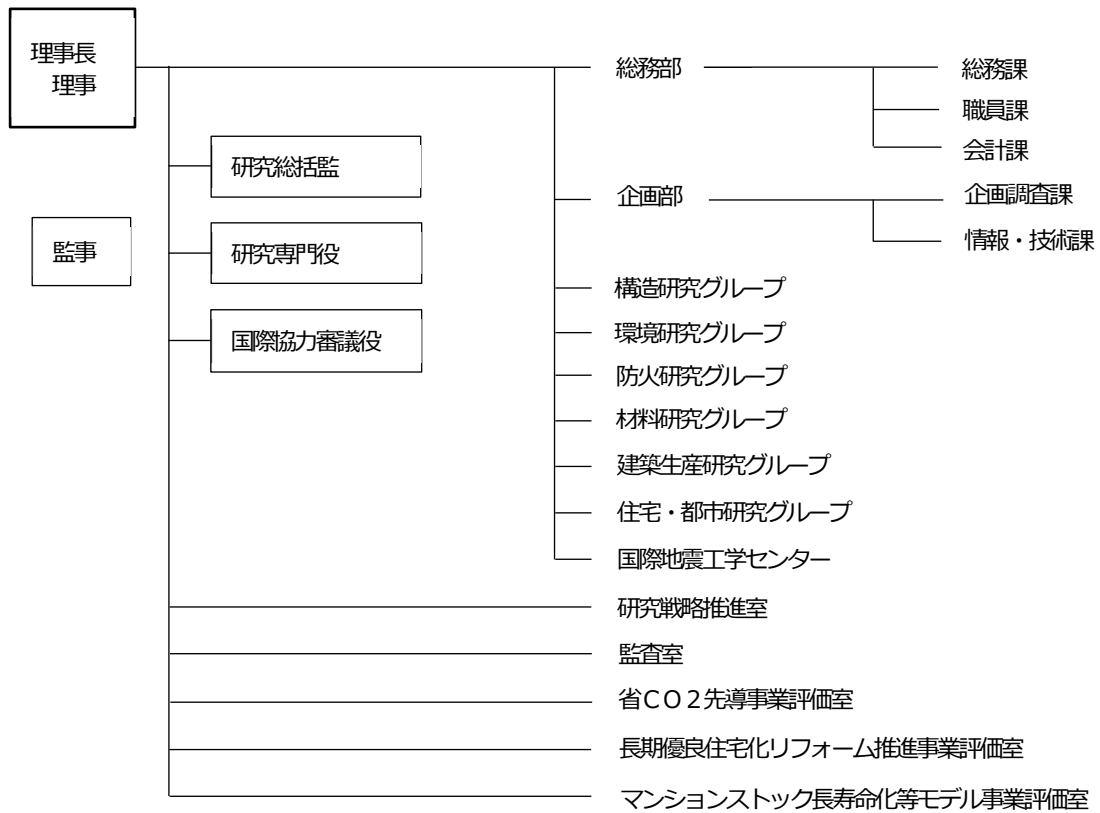
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人建築研究所法（平成11年法律第206号）

(3) 主務大臣

国土交通大臣（国土交通省大臣官房技術調査課）

(4) 組織図 (令和6年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

茨城県つくば市立原1番地3

詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

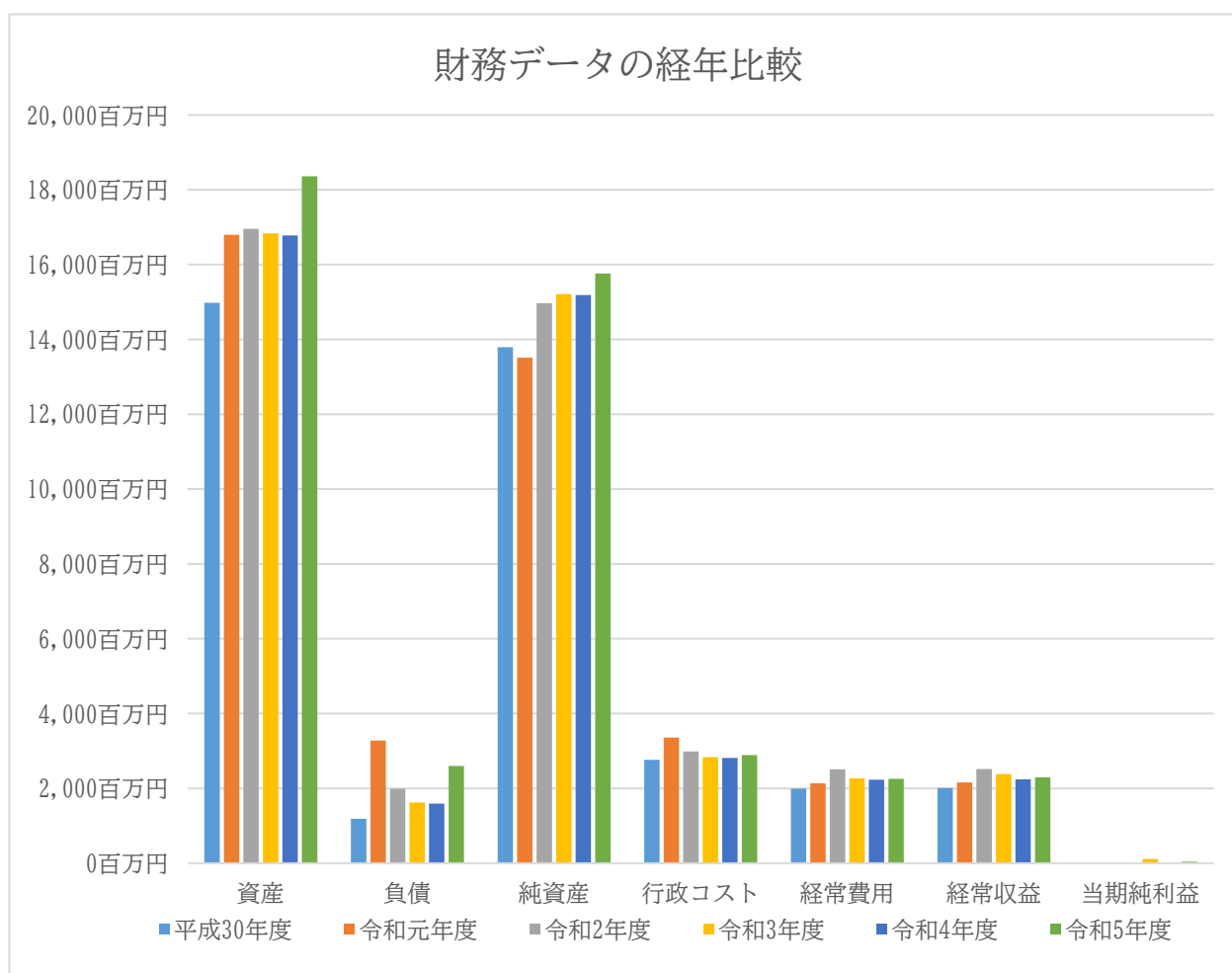
附属明細書 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	14,978	16,794	16,956	16,834	16,779	18,358
負債	1,187	3,280	1,991	1,623	1,594	2,600
純資産	13,791	13,514	14,965	15,211	15,185	15,758
行政コスト	2,764	3,361	2,986	2,833	2,815	2,889
経常費用	1,995	2,137	2,508	2,270	2,230	2,255
経常収益	2,013	2,160	2,517	2,384	2,245	2,299
当期純利益	19	23	8	113	15	44

(注) 行政コスト欄には、平成30年度以前は行政サービス実施コストを、令和元年以降は行政コストを記載しています。



(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合計
収 入	
運営費交付金	1,992
施設整備費補助金	77
受託収入	217
施設利用料等収入	30
計	2,316
支 出	
業務経費	526
施設整備費	77
受託経費	210
人件費	1,166
一般管理費	337
計	2,316

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合計
費用の部	
経常費用	2,262
業務経費	1,219
受託経費	210
一般管理費	810
減価償却費	22
収益の部	2,262
運営費交付金収益	1,992
施設利用料等収入	30
受託収入	217
資産見返負債戻入	22
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合計
資金支出	2,316
業務活動による支出	2,240
投資活動による支出	77
資金収入	2,316
業務活動による収入	2,240
運営費交付金による収入	1,992
施設利用料等収入	30
受託収入	217
投資活動による収入	
施設費による収入	77

詳細につきましては、年度計画（令和6年度）をご覧ください。

年度計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/informatory/announcement/plan/r06yearplan.pdf>

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金、預金
その他（流動資産）	研究業務未収金、賞与引当金見返などの流動資産
有形固定資産	土地、建物、機械装置、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、工業所有権仮勘定
投資その他の資産	開発委託金、預託金、退職給与引当金見返
運営費交付金債務	業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
研究業務未払金	研究業務に係る取引で発生した債務のうち、未だ対価の支払を行っていない債務で支払金額が確定しているもの
その他（流動負債）	未払金、未払費用、預り金、賞与引当金等
資産見返負債	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
その他（固定負債）	退職給付引当金、長期末払金
政府出資金	国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費や目的積立金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	国立研究開発法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他の行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	国立研究開発法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

研究業務費	国立研究開発法人の業務に要した費用
一般管理費	国立研究開発法人の管理に要した費用
その他（経常費用）	雑損
運営費交付金収益	国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
自己収入	事業収益、受託収入、財産賃貸収入などの収益
その他（経常収益）	補助金等収益、施設費収益、資産見返負債戻入、引当金見返に係る収益、その他の雑益等
臨時損失	固定資産の除去損
臨時利益	資産見返負債戻入
当期総利益	独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、国立研究開発法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、受託収入、研究業務活動による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、施設費による収入等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

① 目標・計画、決算、業務実績等報告書

i. 中長期目標、中長期計画、年度計画

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/index.html>

ii. 財務諸表、附属明細書、決算報告書、監事監査報告、会計監査人監査報告書

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

iii. 業務実績等報告書

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

② 刊行物等

i. 年報

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/annual.html>

ii. Epistula ～広報誌「えびすとら」～

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/epistula.html>

iii. 建築研究所講演会資料

<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/lecture/index.html>

iv. IISEE (国際地震工学センター) ニュースレター

<https://iisee.kenken.go.jp/japanese/>



広報誌「えびすとら」



IISEE ニュースレター